

利　用　上　の　注　意

1. この調査結果の数値は、平成4年10月1日現在で実施した商業統計調査票を県で集計した概数であって、後日、通商産業省で公表される確定数と相違することがあります。
2. 調査の範囲は、日本標準産業分類による大分類I—卸売・小売業、飲食店に属する事業所のうち中分類59—一般飲食店に属する商店です。ただし、次に掲げるものは調査の範囲から除かれています。
 - (1) 国に属する事業所
 - (2) 営業の場所が一定しないもの又は固定設備がないもの（露店、屋台、移動販売など）
 - (3) 出入りに入場料を必要とする遊園地、劇場、野球場、高速道路、駅ホームなどの中にある事業所
 - (4) 中分類60—その他の飲食店に属する料亭、キャバレー、ナイトクラブ、居酒屋、ビヤホールなど
 - (5) 調査日前引き続き3ヶ月以上休業している事業所（7・8・9月休業）
3. 集計項目は次のとおりです。

商　　店　　数…	平成4年10月1日現在で一般飲食店業務を行っている事業所
従　　業　　者…	平成4年10月1日現在でその店の業務に従事しているもの（店主を含む）
年間商品販売額…	平成3年10月1日から平成4年9月30日までの1年間の販売額

4. 統計表中の記号は、次のとおりです。

[-] 該当なし

[0. 0] 掲載単位未満

[△] マイナス

[X] 商店数が 1 または 2 の場合の数値秘匿及び関連秘匿

5. 四捨五入計算のため内訳の合計は、総数と必ずしも一致しません。

6. 平成 4 年商業統計調査の業種について

業種分類の改定により、前回業種に [59143 焼肉店] が追加され、業種細分類化により [59999 その他的一般飲食店] から [59992 お好み焼店] が分割されました。

7. 表中の各地域は、以下のように区分しました。

北勢… 四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、桑名郡、員弁郡、三重郡、
鈴鹿郡

中勢… 津市、松阪市、久居市、安芸郡、一志郡、飯南郡、多気郡

南勢… 伊勢市、鳥羽市、度会郡、志摩郡

伊賀… 上野市、名張市、阿山郡、名賀郡

東紀州… 尾鷲市、熊野市、北牟婁郡、南牟婁郡